発議第３号

「議案第３４号工事請負契約の変更について（日南町木材団地
拡張造成工事)」に対する附帯決議

上記の議案を、日南町議会会議規則第１４条第１項及び第２項の規定により別紙のとおり提出する。

令和３年３月２４日

提出者　日南町議会議員　近　藤　仁　志

賛成者　日南町議会議員　大　西　　保

同　古　都　勝　人

同　岡　本　健　三

同　荒　木　　博

同　櫃　田　洋　一

同　岩　﨑　昭　男

同　久　代　安　敏

同　坪　倉　勝　幸

「議案第３４号工事請負契約の変更について（日南町木材団地
拡張造成工事)」に対する附帯決議

「議案第３４号工事請負契約の変更について（日南町木材団地拡張造成工事)」に対して、次の意見を附すものとする。

平成３０年１２月議会において木材団地土地造成に係る測量設計費２，４８４万円と立木補償費８０９万円が可決、執行されており、さらに令和元年度に造成拡張工事請負費が予算化され、繰越事業として現在工事が進められている。

この度の工事請負契約変更の主な要因である根株等の処理についても工事工種の１つであり、設計段階、工事発注段階において事業費に積算すべきであった。

本来、工事請負契約に算入されるべき経費が計上されていなかったことは遺憾である。

今後、事業費の積算においては十分に精査されると共に再発防止策を示されたい。

以上、決議する。

令和３年３月２４日

日南町議会